

【サステナ経営検定 受験にあたっての注意事項】

当試験は、公正な試験を行い、不正を防止するため、試験中の受験者の動作をウェブカメラで撮影して保存します。試験中に不正行為を行ったことが判明した場合、或いは、不正と疑われる行為が判明した場合は失格となります。

事務局は保存した撮影データを試験中の不正行為検証や今後のサービス改善のための参考にする以外に利用することは一切ありません。保存した撮影データは試験後から3か月以内に完全削除いたします。

- ・ 試験中、ウェブカメラで受験者の動作や受験環境が適正か判断できるように、適切な照明を点灯してください。
- ・ 試験中に受験者本人以外が映りこまないように、周囲に人のいない環境で受験してください。
- ・ 受験に際してウェブカメラで受験者を撮影し、撮影データは事務局に送信されて保存・確認されます。プライバシーを侵害する可能性があるものは映らない場所に移動してください。
- ・ 受験前のカメラ接続確認画面および試験画面で受験者の顔（頭の先から顎の先まで）が全て映っていることをご確認の上、受験ください。また、試験中は常時カメラを起動し、手指等でカメラを塞がないようにご注意ください。
- ・ 試験中は試験画面上に撮影状況が表示されます。試験画面に本人の顔が映っていない場合や、データが送信されていない場合は失格となります。画面上に映っていない場合や試験途中に映らなくなった場合は、受験マニュアルに沿って対処いただき、解消しない場合は試験中でもお問い合わせセンター（受験票メールに記載の電話番号）にご連絡ください。
- ・ 受験者本人の確認不足や怠慢により、試験時間になっても適正に試験システムが作動できない場合は失格となります。利用環境チェックおよび接続テスト時にご不明な点を解決してください。
- ・ 事務局は、受験者の通信設備、パソコンまたはタブレット等の事情による通信障害や、その他ご本人の責により受験に不具合が生じた場合の責任は負いかねますので、必ず事前に利用環境チェックを行ってください。
- ・ 試験中、試験ページ以外のアプリ・ブラウザを開くことを禁止しています。当事務局は試験ページ以外に移動された操作履歴を確認しています。試験前に受験する端末でアプリの通知をオフにしていたか、通知が出てしまった場合は試験画面を選択し、直ちに試験画面に戻るよう请您してください。
- ・ その他、以下の禁止事項に該当する行為があった場合は失格となります。

【サステナ経営検定 受験にあたっての禁止事項】

以下のような行動が見られた場合、失格となります。

1) カンニング等の不正行為および不正行為とみなされる行為

試験の公正を期すため、以下の行為は禁止します。これに違反した場合（違反したと疑われる場合を含む）は、失格となります。

- ・ マスク・サングラスや帽子など、カメラから顔を隠すようなものを着用した場合
- ・ ヘッドフォン、イヤフォンを装着する、または疑われる行為を行った場合
- ・ 試験中にデュアルディスプレイ、複数モニターを使用した場合
- ・ 試験中にウェブカメラのバーチャル背景や背景加工ソフトを使用した場合
- ・ 試験ページ以外のWEB ページを閲覧した場合
- ・ 指定ブラウザ以外のアプリケーションを開いた場合
- ・ 試験中に携帯電話及びその他の電子機器を使用した場合（ただし、試験中のトラブルによりお問い合わせセンターへ連絡する場合を除く）
- ・ 受験者の目に触れる位置に、試験内容に関連する掲示物が貼付又は置いてあった場合
- ・ 試験前の説明で指定されたもの以外（本、参考書、辞書、他）を出していた場合（ただし、自己採点用の最大A4サイズの白紙1枚と鉛筆またはシャープペンシル、消しゴムの持ち込みは可とします。）
- ・ 試験中に飲食した場合（ただし、必要最低限の水分補給は除く）
- ・ 試験中に喫煙した場合
- ・ その他、不正行為、疑われる行為を行った場合

2) 第三者による代理受験および受験権利の譲渡

試験は受験者として登録をした本人が受験してください。第三者による代理受験および受験権利の譲渡はいかなる場合もできません。これに違反した場合（違反したと疑われる場合を含む）は、失格となります。

- ・ 受験者以外の者が受験した場合
- ・ 試験中、受験者が入れ替わった場合
- ・ 試験時間終了を待たず途中退出する際、全問解答して「試験を終了する（終了）」ボタンを押さずに離席した場合
- ・ 試験中、ウェブカメラでの撮影画角内に受験者本人が映らず、受験者本人の受験確認および不正行為の検証ができない場合（寝てしまったりして顔が見えず、本人の確認ができない場合も失格となります）
- ・ 試験中に他人と会話した場合（受験者が話していない場合も含む）
- ・ 試験中、ウェブカメラでの撮影画角内に受験者本人以外がのぞき込むなどの不正行為と判断できる行為が見られる場合

3) 試験内容の無断転載や目的外使用などの行為

当試験コンテンツは、著作権法、関連条約・法律で保護されています。問題文および選択肢、画像などの無断転載、無断使用を禁じます。問題文などを保存して転売することは固く禁じます。

4) その他、注意事項等への違反

【特記事項】

※1 ご病気などの止むを得ない事情により席を離れる場合、マスクを着用して受験する場合、試験時間中に指定のお薬などを飲む必要がある場合、試験中にデュアルディスプレイ・複数モニターを使用する必要がある場合は、事前にお問い合わせセンターまでご連絡ください。なお、これらの場合、診断書が必要になる場合がありますので、お電話でお問い合わせセンターにご相談ください。

※2 試験中のお手洗いについては規定しておりません。それは、お手洗いか否かにかかわらず、上記禁止事項「試験時間終了を待たず途中退出する際、全問解答して「試験を終了する(終了)」ボタンを押さずに離席した場合」に該当し、原則として失格となる行為に該当するからです。これは、お手洗いによる離席か、別の理由による離席かの判断ができないとの理由によります。なお、ご病気による離席の場合は、※1によります。

※3 試験中は電話の使用を禁じていますが、トラブルが発生し、試験の続行に支障がある場合はこの限りではありません。受験票メールに記載の電話番号までお電話ください。

なお、試験施行後に不正・違反が発覚した場合の措置について、試験の施行後、不正な手段による受験や試験前に案内する注意事項・禁止事項および本規約違反が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、悪質な場合、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。